

## 「実績報告書作成要領」の一部修正について（追加）

### 1. 修正内容

#### ○「研究業績説明書（Ⅱ表）」の修正

##### 【修正理由】

「研究業績説明書（Ⅱ表）」の「業績番号（重点的に取り組む領域）」及び「重点的に取り組む領域名」欄の記載について、当該研究業績が、重点的に取り組む領域に係る優れた業績として選定した業績と重複する場合には、「研究業績説明書（Ⅱ表）」の提出は必要ないとしていることから、この欄への記載は必要ないこととした。

##### 【修正箇所】

修正箇所は赤部分になります。

#### P38 「2. 各欄の記入に当たっての留意事項」（新旧対照表）

旧	新
(2) 「業績番号（重点的に取り組む領域）」欄（②）には、当該業績が、重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として選定した業績と重複する場合に、「研究業績説明書」（IV表）の「業績番号（重点的に取り組む領域）」欄に記載の番号を転記してください。	(2) 「業績番号（重点的に取り組む領域）」欄（②）は、記入する必要はありません。
(6) 「重点的に取り組む領域名」欄（⑦）は、当該研究業績が重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として「研究業績説明書」（IV表）である場合、この欄に「重点的に取り組む領域説明書」（III表）の「重点的に取り組む領域名」欄の領域等の名称を転記してください。	(6) 「重点的に取り組む領域名」欄（⑦）は、記入する必要はありません。